

会 議 ・ 行 事 の 記 録

◆出席者 ー 11名

委員) 小林委員、石亀委員、茂木委員、山本委員、百々委員、水口委員

町、事務局) 岩村町長、竹内課長、井口課長、森補佐、林係長

1. 開 会 竹内課長

ただいまから、平成28年度第1回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、藤戸委員、田原委員、宮田委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに辞令交付を行います。

岩村町長から辞令書を手渡す。

竹内課長)

本日の出席者ですが、定員9名中6名の出席となっています。従いまして、第1回国民健康保険運営協議会は成立していることをご報告いたします。

また、この運営協議会は自治基本条例により、一般公開することとなっています。また、会議録を作成し、これを公表するということになってはいますが、会議録における個人名は公表しないということになっていきますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっていますのが、第7期の委員として今回初めての協議会でございますので、会長選任までの間、岩村町長を仮議長として議事を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2. 町長挨拶

みなさん大変ご苦労さまでございます。八雲町の台風の被害について少しだけ話させていただきたいと思います。農業の方ですが、停電が続きましたクーラーが冷えないとのことで17トンほど牛乳が廃棄となりました。また、デントコーン、稲等にも風の影響が相当あったとのことです。漁業におきましてはホタテ等に3.11に匹敵するほどの被害が出るのではないかとこのことで、どれくらいの被害が出るか現在調査中でして、町としても対策を検討しています。今回の台風は風が強くて停電が続きました。本日やっと最後の桜野地区が通電したとのことで電気のありがたみを改めて実感しております。今回町としましてもいろんな反省を踏まえまして災害の対策に尚頑張ってまいりたいと思います。皆様におかれましても地域で何か困っていることがありましたら町としても対応していきたいと思いますので意見や要望がありましたら寄せていただければと思います。

それでは平成27年の国保会計の決算ですけれども、農業、漁業等産業が良かったこともあり、370万ほどの黒字決算となりました。28年度も引き続き、現在の見込みでは黒字決算になると見込んでおりますが、今国保も改革を向かえまして平成30年度から国保会計も都道府県単位になるとのことで、北海道と一緒に国保を運営していくこととなります。皆様におかれましてもさらなるご協力を申しあげまして開会の挨拶に替えさせていただきたいと思います。

岩村町長)

それでは、会長選任までの間、仮議長を務めさせていただきます。

初めに会長及び会長職務代理者の選任についてですが、どのような方法がよろしいでしょうか。

どなたか、ご意見は。

委員)

私の推薦でよろしければ、小林委員にお願いしたいと思います。

岩村町長)

ただいま、委員から推薦提案がありましたが、これについていかがでしょうか。

異議なし

岩村町長)

異議なしと声がありましたので、第7期の会長に小林石男委員に決定します。

それでは、会長が決まりましたので、以降は会長の進行でお願いします。

竹内課長)

それでは岩村町長におかれましては次の任務がございますので退席とさせていただきます。

会長)

ただいま推薦いただきましてありがとうございます。国保の運営にあたりましては会長というよりも皆様とともに認識を持ち、また問題意識を持ちながら寄与していければと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

それでは会長職務代理の選出についてですがどのようなかたちがよろしいでしょうか。

委員)

私の推薦でよろしければ、水口委員にお願いしたいと思います。

会長)

ただいま、委員から推薦提案がありましたが、これについていかがでしょうか。

異議なし

岩村町長)

異議なしと声がありましたので、第7期の会長職務代理に水口忠行委員に決定します。

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に山本委員と石亀委員の2名をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項(1)(2)につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。

(林係長より(1)、(2)について説明)

会長)

平成27年度国保会計決算報告及び平成28年度決算見込み及び、八雲町国保の概況について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

委員)

医療費適正化対策のレセプトなのですが全道平均が367円で実績が958円となっていますが、その効果というのはどのようになっているのでしょうか。

林係長)

レセプト点検につきましては現在大正オーディットという会社に委託しておりますが、例えば過誤などで計算等の誤りなどがあつた場合に再計算で保険者に対する請求額が下がったりします。そのような額の合計を被保険者数で割りますと一人当たりの効果額が出ます。

会長)

レセプトの誤りとかで八雲の国保に戻ってくるということですか。

林係長)

そうです。そういう意味で効果額という言い方をしています。

委員)

全道では戻ってくる額が365円だったけれども、八雲の場合は見直してみたら一人当たり958円が戻ってきたという解釈ですよね。

会長)

どうしてもこのようなミスマッチは起こるのですか。

林係長)

そうですね。平成22年から業者へ委託して専門的な視点から点検を行っていますがやはり毎年それなりの件数は出ているようです。

会長)

これはあまり好ましいことではないのですか、そうでもない。

林係長)

保険者としてはそれだけきちんとみているという言い方もできると思うんです。

委員)

これだけ見直したからこれだけの金額が戻ってきたということですよ。

林係長)

そうです。

委員)

どうしてもこのようなことは起こってしまうんですね。科によっても違うと思いますが。電算化してもなかなか見えにくいというか、難しいところがあるので。

委員)

全道平均が低いのは委託していない市町村も多いからということもあるかもしれませんね。レセプト点検は非常に専門的なことだと思うので。

会長)

費用対効果という意味ではどうなのでしょう。

林係長)

誤りということではいえないけれどもいいのですが、たとえそのようなことがなかったとしても保険者は義務として審査をしなければならないということになっています。

委員)

委託する前には臨時の職員さんを雇っていたんですね。そうするとやはりそれなりの経費もかかるし、業務の効率化という意味でも任せられるものは任せた方がいいかもしれません。

委員)

こういったことは非常に難しいのですが内容をきちんとしてもらわなければなりませんから、専門家のいる業者に委託するのがいいと思います。そういう意味では必要経費ではないかと思います。

会長)

そのほかに何かありませんか。

委員)

これは毎年のもので八雲としてもきちんとしなければならないと思うんですが特定健診、国の目標が29年度で60%、八雲は27年度で18%ということで抜本的な見直しが必要かと思うのですが、今の段階で何か方針はあるのでしょうか。

林係長)

確かに今の現状で18%というのは非常に低い受診率です。集団健診で受診した方のデータをもって受診率を出してしまっていて、保健福祉課の方も電話による勧奨など行っていますがなかなか上がらないのが現状です。今年度からの動きとしまして、集団健診の他に個別健診を行っています。集団健診ですと日にちや時間が限られてしまいますから個別に受診日と時間を設定できる健診をユーラップ医院さんと金婚湯魚住医院さんで今年からできるようにしました。ただそれによって18%の受診率を大きく押し上げものになるかといえばまだそこまでの実績は出ていない状況です。そこからもう一歩前に進みまして、そもそも国保の特定健診の受診率の低さの要因ですが、国保の保険者に共通することとして、年齢構成上退職者が多いこと、通院者が多いことがあげられます。被用者保険の保険者で

すと会社で健診の受診を促しますからおのずと受診率は高くなります。ところが国保のように退職した方、なおかつ通院している方が多い保険者にとっては強制的に受診させることはできませんし、通院している安心感もあってなかなか健診受診につながらないという問題があります。このような構造的な問題を抱えつつも高い受診率を維持している保険者もありまして、そのようなところは病院との連携を密にして病院受診者のデータの提供を受けています。これは患者さんの同意を得たうえで行っております。八雲町についても今、総合病院、保健福祉課、住民生活課の三者を交えまして、このデータの提供を行える環境作りができないか協議を行っているところです。まだ協議中ですので理想的なかたちでできるかどうかわかりませんがこれからも病院側と打ち合わせを続けていきたいと考えています。

委員)

健診受診は強制ではないですからなかなか難しいところはあると思いますが。費用としてはどうなんでしょう。

竹内課長)

検査項目が増えたとしても15もしくは20といった規定の範囲での料金になりまして、項目が増えてもあまり料金に影響はないのではないかと聞いております。ですから可能であればドクターから健診に繋がらませんかといった促しをしてもらって受診率のアップができればと考えております。

委員)

先ほど40%台の市町村もあると伺いましたが現実的に何%くらいなんでしょう。

林係長)

全道平均でみますと20%台くらいです。

委員)

特定健診の受診率はどうやってだしているのでしょうか。

林係長)

受診券を発出した件数を分母にして実際に受診された方の割合を出しています。データはこちらの方で受領しますのでその件数でカウントします。

委員)

受診券をもっていなくて病院で診察を受けた人のデータは自動的にデータ提供されるわけですね。そうすると実際の受診率と違ってきませんか。

林係長)

病院からデータをいただく場合は本人の同意書をいただいてデータを提供してもらいます。そのようなかたちで受診数をカウントします。

委員)

これからの若い人には是非健診を受けてほしいし、何か宣伝になるようなキャッチフレーズがあればなおいいかもしれませんね。少しは上がるのでは。

委員)

健診の案内を送るときに合併症の恐ろしさなんかを書いたものを一緒に送るといいんでしょうね。

委員)

いずれにしても少しでも受診率が上がるのであればやってみる価値はあるかもしれませんね。

会長)

続きまして報告事項(3)について事務局から説明をお願いします。

(林係長より(3)について説明)

会長)

平成29年度税率改正について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

質疑がないようですので報告事項(3)について承認いたします。

会長)

続きまして報告事項(4)について事務局から説明をお願いします。

(林係長より(4)について説明)

会長)

平成30年度国民健康保険都道府県広域化について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

委員)

今の段階ではどうこうと言えないと思いますので動向を見守るのがいいと思います。

会長)

他にございませんか。質疑がないようですので報告事項(4)について承認いたします。

会長)

続きまして報告事項（５）について事務局から説明をお願いします。

（林係長より（５）について説明）

会長)

北海道国民健康保険運営協議会委員の推薦及び任命について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

会長)

質疑がないようですので報告事項（５）について承認いたします。

会長)

続きまして報告事項（６）について事務局から説明をお願いします。

（林係長より（６）について説明）

会長)

データヘルス計画の策定について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

委員)

事務局の提案どおり進めていただいで構わないと思います。

会長)

他に質疑がないようですので報告事項（６）について承認いたします。

会長)

以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

上記会議の記録に相違ないことを証するためにここに署名する。

会 長 小 林 石 男 印

署名委員 山 本 由紀子 印

署名委員 田 原 和 子 印